

◎新潟県告示第689号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年6月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 青柳高田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市清里区北野字阿ら田1番1から	新	8.2～14.4メートル	121.7メートル
同市清里区水草字中島3番6まで	旧	5.7～14.4メートル	121.5メートル